平成２８年（再イ）第２７６号

名古屋市天白区荒池２丁目1602番地　リブアライケ103号

再生債務者　青地　純一

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年２月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年２月15日

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第３５号

大津市滋賀里２丁目５番25号

再生債務者　武田美康子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年２月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年２月16日

大津地方裁判所民事部再生係

平成２８年（再イ）第８号

兵庫県西脇市高田井町127番地の６

再生債務者　足立　増男

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年２月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年２月16日　　神戸地方裁判所社支部

平成２８年（再イ）第４５号

岡山市北区富原3267番地６

再生債務者　山下　聖史

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年２月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年２月16日

岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第２２４号

札幌市厚別区もみじ台南２丁目３番24―405号

再生債務者　佐々木久美子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年２月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年２月16日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第２３２号

北海道千歳市豊里３丁目１番21号

再生債務者　松井　大輔

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年２月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年２月16日

札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再イ）第１３号

長野県上伊那郡辰野町大字赤羽627番地１

再生債務者　中村　隆信

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成29年２月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成29年２月16日　長野地方裁判所伊那支部

特定計量器型式承認

国立研究開発法人産業技術総合研究所公告第49号

平成29年２月14日付けをもって、特定計量器の型式について次のように計量法（平成４年法律第51号）第89条第１項の承認をしたので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成29年３月２日

国立研究開発法人産業技術総合研究所

理事長　中鉢　良治

1．承認番号　第Q171号

2．名称　愛安徳電子（深圳）有限公司

3．住所　1-5／F, No.4 Building, Hengchang-rong High Tech Ind. Park, Shangnan East Rd, Hongtian, Shajing Town, Bao'an district, Shenzhen, Guangdong Province, CHINA

4．特定計量器の種類　アネロイド型血圧計

1．承認番号　第Q172号

2．名称　西鉄城精電科技（江門）有限公司

3．住所　中華人民共和国廣東省江門市江海区金星路399號Ｃ棟

4．特定計量器の種類　アネロイド型血圧計

国立研究開発法人産業技術総合研究所公告第50号

平成29年２月14日付けをもって、特定計量器の型式について次のように計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の承認をしたので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成29年３月２日

国立研究開発法人産業技術総合研究所

理事長　中鉢　良治

1．承認番号　第Q173号

2．名称　研精工業株式会社

3．住所　茨城県下妻市高道祖4210番地15

4．特定計量器の種類　アネロイド型血圧計

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　東京弁護士会

2　処分を受けた弁護士

氏　　名　片山　和英

登録番号　10054

事 務 所　東京都渋谷区代々木１―57―２ドルミ代々木802

東京トラスト法律事務所

3　処分の内容　業務停止３月

4　処分が効力を生じた年月日

平成29年２月13日

平成29年２月16日　　日本弁護士連合会

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項第２号の規定により、次の免許状は失効した。

平成29年３月２日　　大分県教育委員会

1　失効した免許状

⑴　氏名、本籍地、生年月日

寺本　明博、大分県、昭和50年１月28日

⑵　免許状の種類（教科）、番号、授与年月日

中学校教諭１種免許状（社会）、平11中１第22656号、平成11年３月31日

⑶　授与権者　東京都教育委員会

2　失効年月日　平成29年２月７日

3　失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢20歳から40歳代、身長160㎝位の女性、着衣は紫色ベスト、黄色長袖ニット、ボーダー(白黒)柄キャミソール、赤色ブラジャー（中国製、サイズ35／85、材質の記載は中国語表記）、黒色長ズボン、黒色スウェット長ズボン、赤色パンツ

上記の者は、平成28年12月29日午前10時30分頃、島根県松江市島根町加賀2152番地３佐波集会所北西約1300m地点の海岸付近で漂着しているところを発見され、死亡推定日時は平成28年秋から冬頃（推定）であり、死因は不明です。身元不明につき火葬に付し、遺骨は松江市斎場に保管してあります。心当たりの方は、当市福祉事務所まで申し出てください。

平成29年３月２日

島根県　　松江市長　松浦　正敬

無縁墳墓等改葬公告

墓地整理のために無縁墳墓等について改葬することになりましたので墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から１年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成29年３月２日　　千葉県市原市

1　墳墓等所在地　千葉県市原市能満1576番地１

1　墳墓等の名称　市原市能満墓園第12区225号

1　死亡者の本籍及び氏名

千葉県館山市南条515番地　齋藤　たき

1　改葬を行おうとする者

千葉県市原市国分寺台中央１丁目１番地１

市原市長　小出　譲治